

水質試験結果											検査項目：毎月実施（省略不可9項目）			
報告書番号	W-2302390	W-2301063	W-2302392	W-2302393	W-2302394	W-2302395	W-2302396	W-2302397	W-2302398	W-2302399				
発行日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日	令和5年8月18日				
採水場所	中央監視室	第2水源価値	高木小学校	木倉公民館	滝園公民館	鼎春園公園	上梅木集会所	田畑配水池	大内配水池	浅の敷公民館				
施設名	御船配水区	瓜山配水区	高木配水区	辺田見配水区	七滝配水区	上野配水区	上梅木配水区	田畑配水区	大内配水池	浅の敷配水区				
試料名	上水道（浄水）	上水道（浄水）	上水道（浄水）	上水道（浄水）	簡易水道（浄水）	簡易水道（浄水）	簡易水道（浄水）	簡易水道（浄水）	簡易水道（浄水）	簡易水道（浄水）				
採取日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日	令和5年7月21日				
採取時刻	8:50	8:34	9:15	9:40	11:46	11:20	13:15	12:24	12:03	10:48				
採取者	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿	株式会社 三計テクノス 井竿				
気温	26.5	25.8	26.8	27.3	29.3	28.2	30.3	29.3	28.5	27.8				
水温	21.4	24.8	23.9	24.9	25.0	23.5	24.5	21.2	25.9	24.8				
項目数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9				
天候〔前日〕	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り				
天候〔当日〕	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り	曇り				
項目名	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	基準値	下限値	単位	備考
一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	個/mL	省略不可項目
大腸菌	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	不検出	不検出	－	省略不可項目
カドミウム及びその化合物											0.003	0.0003	mg/L	平成22年4月より基準値変更
水銀及びその化合物											0.0005	0.00005	mg/L	
セレン及びその化合物											0.01	0.001	mg/L	
鉛及びその化合物											0.01	0.001	mg/L	
ヒ素及びその化合物											0.01	0.001	mg/L	
六価クロム化合物											0.02	0.002	mg/L	令和2年4月より基準値変更
亜硝酸態窒素											0.04	0.004	mg/L	平成26年4月に新規追加
シアン化物イオン及び塩化シアン											0.01	0.001	mg/L	省略不可項目
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素											10	1	mg/L	
フッ素及びその化合物											0.8	0.08	mg/L	
ホウ素及びその化合物											1	0.1	mg/L	
四塩化炭素											0.002	0.0002	mg/L	
1,4-ジオキサン											0.05	0.005	mg/L	
γ-ヒドロキシ安息香酸及びγ-ヒドロキシ安息香酸											0.04	0.004	mg/L	平成21年4月より変更
ジクロロメタン											0.02	0.002	mg/L	
テトラクロロエチレン											0.01	0.001	mg/L	
トリクロロエチレン											0.01	0.001	mg/L	平成23年4月より基準値変更
ベンゼン											0.01	0.001	mg/L	
塩素酸											0.6	0.06	mg/L	省略不可項目 平成20年4月に新規追加
クロロ酢酸											0.02	0.002	mg/L	省略不可項目
クロロホルム											0.06	0.006	mg/L	省略不可項目
ジクロロ酢酸											0.03	0.003	mg/L	省略不可項目 平成27年4月より基準値変更
ジブロモクロロメタン											0.1	0.01	mg/L	省略不可項目
臭素酸											0.01	0.001	mg/L	省略不可項目
総トリハロメタン											0.1	0.01	mg/L	省略不可項目
トリクロロ酢酸											0.03	0.003	mg/L	省略不可項目 平成27年4月より基準値変更
ブロモジクロロメタン											0.03	0.003	mg/L	省略不可項目
ブロモホルム											0.09	0.009	mg/L	省略不可項目
ホルムアルデヒド											0.08	0.008	mg/L	省略不可項目
亜鉛及びその化合物											1	0.1	mg/L	
アルミニウム及びその化合物											0.2	0.02	mg/L	
鉄及びその化合物											0.3	0.03	mg/L	
銅及びその化合物											1	0.1	mg/L	
ナトリウム及びその化合物											200	20	mg/L	
マンガン及びその化合物											0.05	0.005	mg/L	
塩化物イオン	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	200	20	mg/L	省略不可項目
カルシウム、マグネシウム等（硬度）											300	30	mg/L	
蒸発残留物											500	10	mg/L	
陰イオン界面活性剤											0.2	0.02	mg/L	
ジェオスミン											0.00001	0.000001	mg/L	
2-メチルイソボルネオール											0.00001	0.000001	mg/L	
非イオン界面活性剤											0.02	0.002	mg/L	
フェノール類											0.005	0.0005	mg/L	
有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満	0.5	0.3未満	3	0.3	mg/L	省略不可項目 平成21年4月より基準値変更
pH値	7.1（27℃）	7.5（27℃）	7.2（27℃）	7.1（27℃）	7.3（27℃）	7.5（27℃）	7.8（27℃）	7.8（27℃）	7.5（27℃）	7.1（27℃）	5.8-8.6	0.1	－	省略不可項目
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	－	省略不可項目
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	－	省略不可項目
色度	0.5未満	1.4	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5	0.5	度	省略不可項目
濁度	0.1未満	1.0	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2	0.1	度	省略不可項目
参考値 遊離残留塩素	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.05未満	0.3	0.6	0.25	-	-	mg/L	
クリプトスפורジウム											不検出	0	個/10L	
大腸菌											不検出	不検出	MPN/100mL	
嫌気性芽胞菌											-	不検出	個/10mL	
検査期日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日	令和5年7月21日 ～令和5年8月18日				
検査責任者	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之	春日 博之				
判定	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合	検査項目においては 水道法水質基準に適合				
備考	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号	検査方法 厚生労働省告示第261号				

毎月実施（省略不可項目）
3ヶ月毎実施（省略不可項目）
過去3年間基準値の1/10以下なら3年に1回、1/5以下なら1年に1回実施
藻類等の発生の恐れが少ない場合は1年に1回、それ以外は毎月実施